

議案第83号

令和元年度小山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

静岡県駿東郡小山町

令和元年度小山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度小山町の下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ210,986千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

令和元年8月29日 提 出

小 山 町 長 池 谷 晴 一

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		86,421	1,121	87,542
	1 他会計繰入金	86,421	1,121	87,542
5 繰越金		3,000	△1,121	1,879
	1 繰越金	3,000	△1,121	1,879
7 事業債		22,500	1,500	24,000
	1 下水道事業債	22,500	1,500	24,000
歳入	合計	209,486	1,500	210,986

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 下水道事業費		117,145	1,500	118,645
	1 業務費	66,543	1,500	68,043
歳 出 合 計		209,486	1,500	210,986

第 2 表 地 方 債 補 正

(追 加)

(単位:千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地方公営企業法適用事業	1, 5 0 0	証 書 借 入	5. 0 %以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
合 計	1, 5 0 0			

予 算 に 関 す る 説 明 書

1 歳入

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
4款 繰入金	86,421	1,121	87,542			
1項 他会計繰入金	86,421	1,121	87,542			
1目 一般会計繰入金	86,421	1,121	87,542			
				1 一般会計繰入金	1,121	1 一般会計繰入金 1,121
5款 繰越金	3,000	△1,121	1,879			
1項 繰越金	3,000	△1,121	1,879			
1目 繰越金	3,000	△1,121	1,879			
				1 繰越金	△1,121	1 前年度繰越金 △1,121
7款 事業債	22,500	1,500	24,000			
1項 下水道事業債	22,500	1,500	24,000			
1目 下水道事業債	22,500	1,500	24,000			
				1 下水道事業債	1,500	2 地方公営企業法適用事業債 1,500

2 歳出

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
1款 下水道事業 費	117,145	1,500	118,645		1,500					
1項 業務費	66,543	1,500	68,043		1,500					
1目 下水道総 務費	66,543	1,500	68,043		1,500					
							13 委託料	1,500	(2) 下水道施設維持管理費 1,500 13 地方公営企業法適用移行基礎調査 業務 1,500	